

最新医学・第53巻・第1号 (1998年1月号 別刷)

特集 生活習慣病

健康増進の基本方針

太田壽城 石川和子

吉池信男 前田清

最新医学社

健康増進の基本方針

太田 壽城^{*1} 石川 和子^{*1}

吉池 信男^{*2} 前田 清^{*3}

要 旨

健康づくりを「個人」、「ライフスタイル」、「社会システム」の3つの角度から見ると、個人の健康を構成する要素は医学、身体、精神、意識（あるいは意欲）が考えられる。社会システムを構成する要素は文化、教育、医療、経済、政治等、多岐にわたり、遺伝的および後天的な個人の要因が社会システムに適応する中で、ライフスタイルを介して個人の健康が規定されてくる。健康づくりでは、個人と社会システムとのかかわりあいをいかにうまく行い、どのようにして良いライフスタイルを身につけていくかという点が重要になる。

健康 モデル

世界保健機構（WHO）によれば、「健康とは、肉体的、精神的および社会的に完全に良い状態にあることであり、単に疾病または、虚弱でないということではない」と定義されている。換言すれば、身体的および精神的に健全な状態にあり、前向きに社会に関与できる状態を示す。健康は個人について考えるのみではなく、集団について考える必要もある。例えば、地域や職域の社会の健康を考えることは、政治的、経済的な観点から極めて重要なである。

健康づくりを「個人」、「ライフスタイル」、

「社会システム」の3つの角度から見ると、図1のごとくなる。個人の健康を構成する要素は医学、身体、精神、意識（あるいは意欲）が考えられる。一方、社会システムを構成する要素は文化、教育、医療、経済、政治等、多岐にわたる。ここで個人のライフスタイルは、個人と社会システムとのかかわりあいを示すことになる。すなわち、遺伝的および後天的な個人の要因が社会システムに適応する中で、ライフスタイルを介して個人の健康が規定されてくる。その結果、個人の健康が損なわれる場合が多い。このような視点からすると、健康づくりでは個人と社会システムとのかかわりあいをいかにうまく行い、どのようにして良いライフスタイルを身につけていくかという点が重要になる。

*1 国立健康・栄養研究所 健康増進部

*2 同 成人健康栄養部

*3 あいち健康の森 健康科学総合センター
健康開発館

キーワード：健康増進、ライフスタイル、健康文化、QOL、行動科学

健康増進の基本的方向

健康増進の基本的方向として、図2に示す

図1 健康モデル

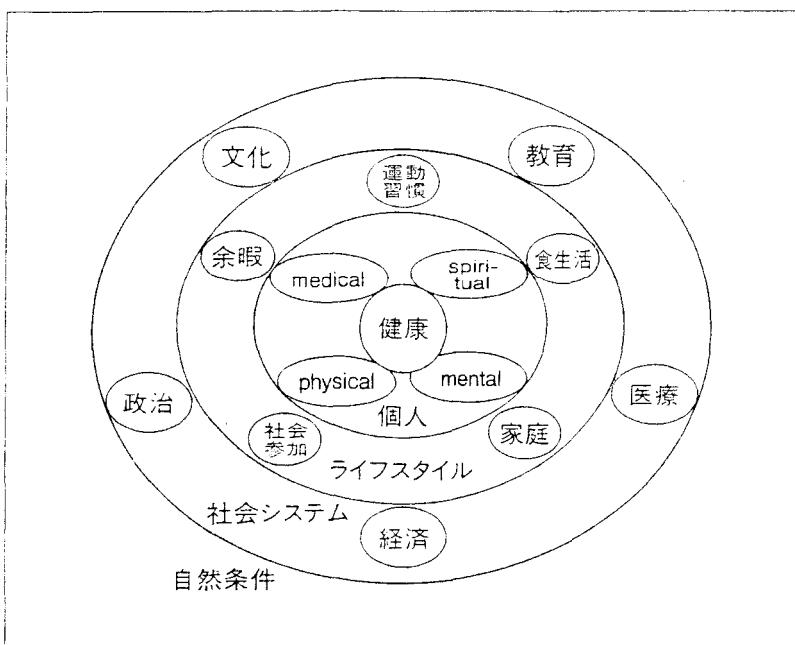
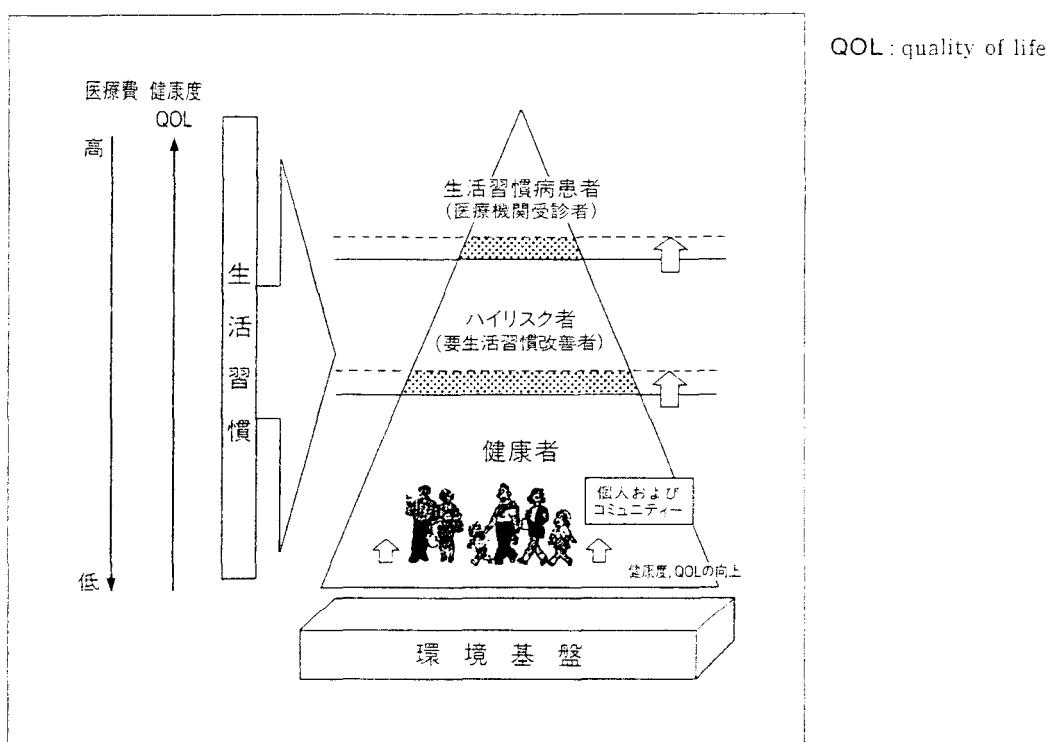


図2 生活習慣改善による健康増進と国民の健康の向上



生活習慣改善やそれを支える環境基盤の整備による国民の健康の向上が挙げられる。ここで、健康者は予備能力を増加させてさらに健康状態を向上させ、高齢者ではQOLを向上させる。ハイリスク者や生活習慣病患者は生

活習慣等によってその割合が減少し、健康者の割合が増加する。これらの健康へのシフトは国民全体の健康増進のみならず、医療費の適正化や高齢者のQOL向上を生じさせる。

図3は、高血圧をモデルにした健康状態の

図3 健康状態の推移と生活習慣（高血圧の場合）

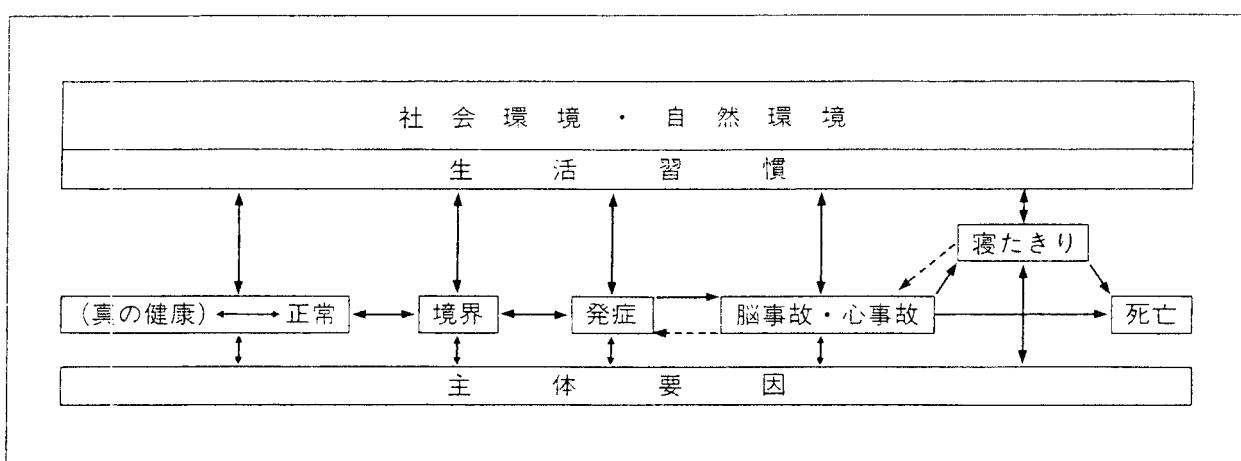
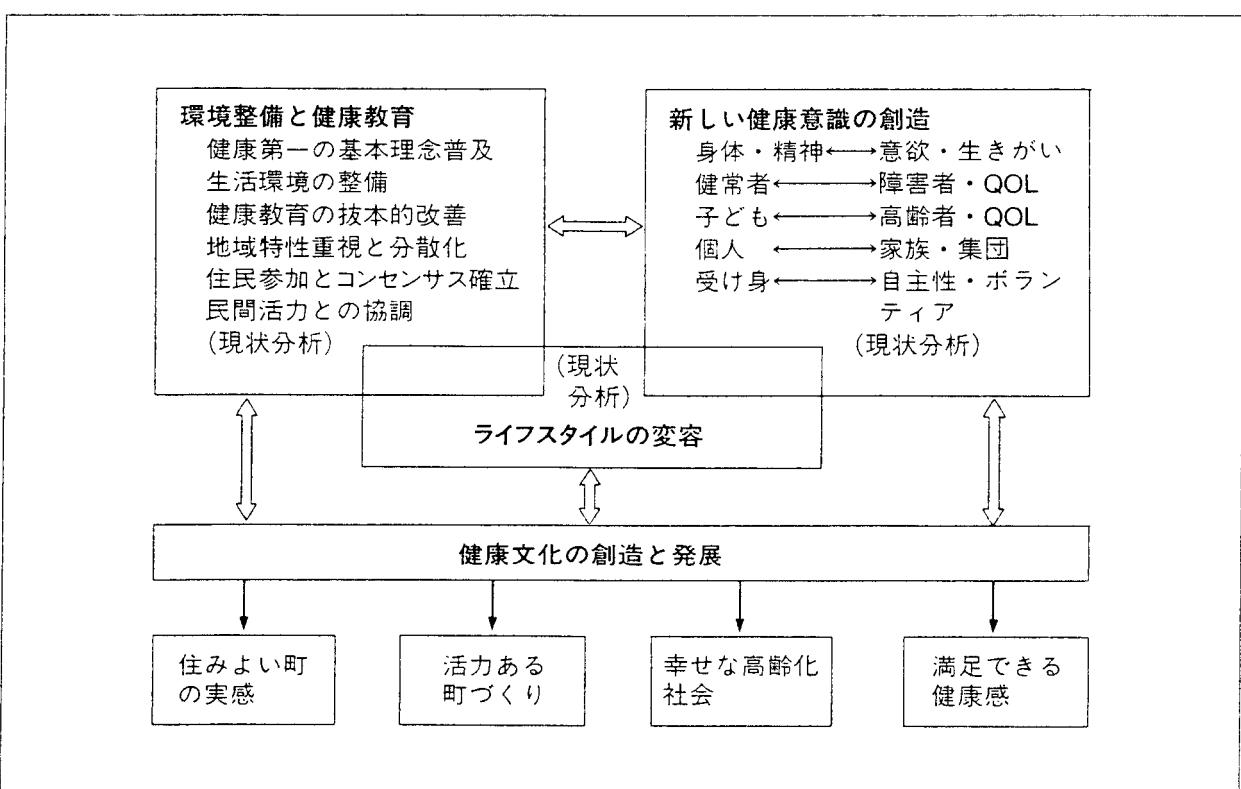


図4 健康文化の創造と発展

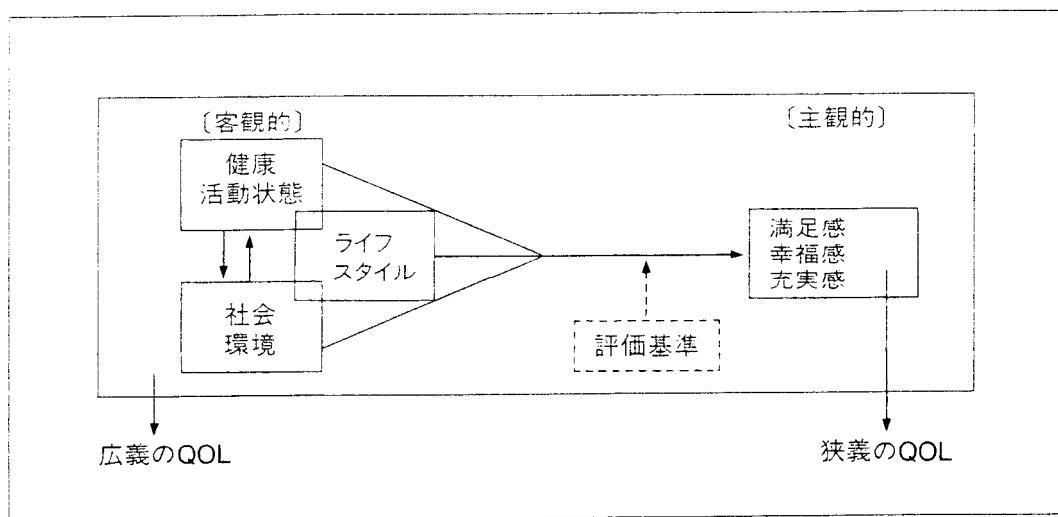


推移と生活習慣の関係を模式化したものである。正常血圧から境界型、高血圧発症、脳・心事故発生、寝たきり、死亡等へ進行していく場合、正常血圧のままの場合、逆に境界型や発症等から正常化する場合もある。このような高血圧の進行や改善の中で、生活習慣は生体要因とともに極めて重要な役割を持つ

健康文化の概念

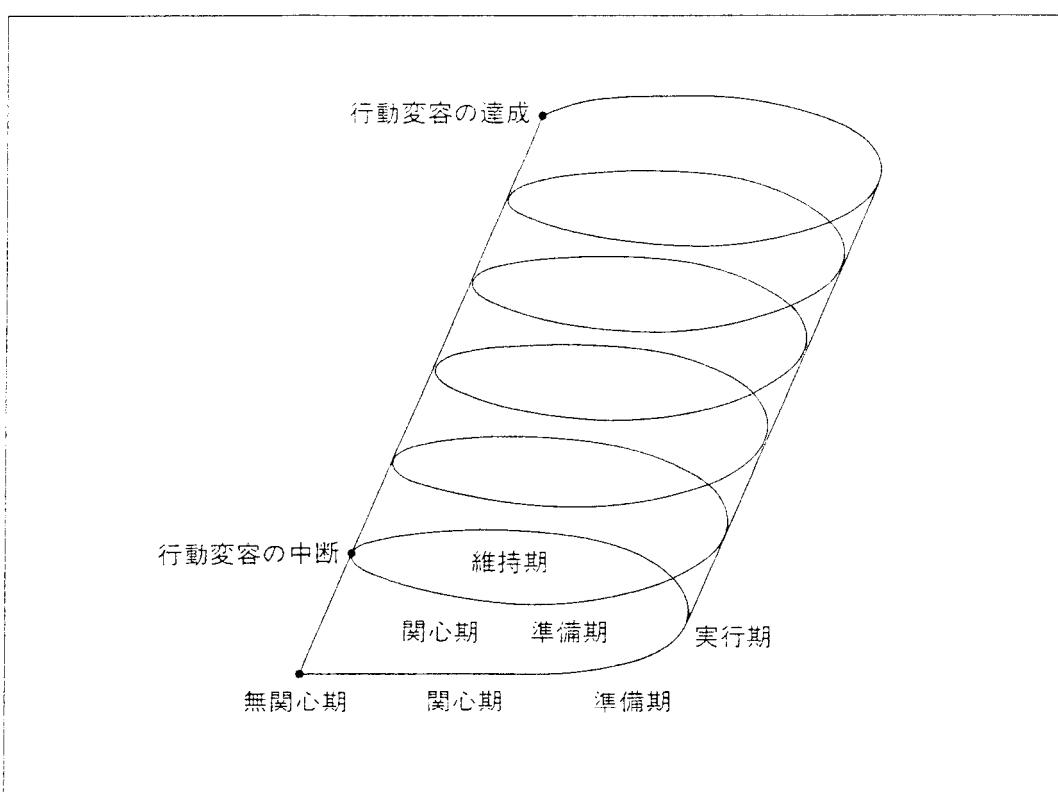
健康文化の概念を食文化を例にとって考えてみる。食文化とは、その地域の人々が自分たちの食生活を安定した豊かで満足のいくものにするために、環境条件や人々の価値観等と融合させながら食生活を追求した結果生ま

図5 健康文化におけるQOL



QOL : quality of life

図6 行動変容のステージモデル (Prochaska らより, 一部改変)



れ、地域や人々にしみついたものと言える。食文化を規定する環境要因には、気候や土・水・森林といった自然条件のみならず、農業政策や栄養政策等の政治的要因、農業価格や所得等の経済的要因、食生活と密接な関係のある他の文化、そして教育等の社会システム

がある。一方、個人や人の側には嗜好、価値観、満足感等の選択的要因がある。また、一度形成された食文化は逆に環境条件、ライフスタイル、個人の価値観等に影響を与える。

このように考えると、「健康文化とは、ある地域の住民がその自然条件や社会条件の中

表1 保健活動とその効果の評価

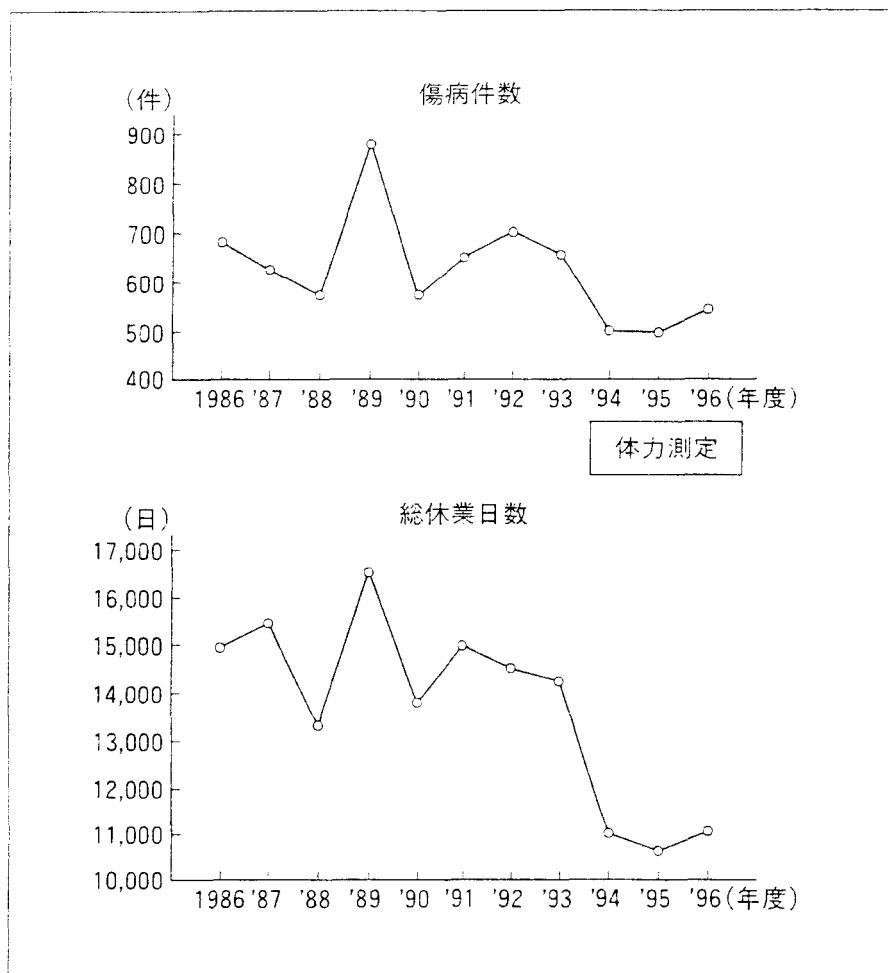
保健活動の効果 ↑ ↓ 保健活動	指標の分類	具体的な指標
	高次の価値	職務満足 モラル QOL 企業イメージ, 社風, 生産性 等
	健康度	自覚症状訴え率 有所見率 有病率, 罹患率 医療費 傷病休業統計, 災害統計 死亡率 等
	保健行動	1人当たり年間受診回数 喫煙率 問題飲酒者率 運動習慣保有率 問題食習慣保有率 睡眠時間 余暇活動時間 等
	健康教育への参加状況	保健施設の利用状況 健康診断受診率 体力測定受診率 健康情報利用率 健康づくりイベント参加率 健康づくり教室参加率, 継続率 等
	保健知識	保健知識正解率
	健康教育の実施状況	健康教育担当者の活動状況 健康教育組織の活動状況 健康診断対象人数 体力測定対象人数 健康情報発信回数 健康づくりイベント実施回数 健康づくり教室実施回数 社員食堂のメニューの改善度 事業所内のタバコ自動販売機数 禁煙・分煙政策実施状況 経営幹部への働きかけ度, 啓蒙度 等
	健康教育の基盤整備状況	予算額 人的資源の補充度 健康教育組織の整備状況 保健施設整備状況 等

QOL : quality of life

で個人や集団の新しい健康意識を創造し、健康感や価値観に合わせてそのライフスタイルを考え、個人や集団の意識や社会環境をも改善する努力を継続し、個人・集団・地域の健

康を追求していく創造的かつ美的なムーブメント」と言える(図4)。

図7 傷病件数、休業日数の推移



高齢者の特殊性

新しい健康増進を考えるときに、もう1つの重要な点がQOLである(図5)。高齢化社会が進行する中で理想的な健康が必ずしも追求できない場合も多く、幅広く多様性のある健康が国民に認められなければならない。QOLは狭義には個人の生活に対する満足感であろう。しかし、広くQOLを考えると、個人の健康、個人を取り巻く環境、両者のインターフェイスであるライフスタイルも含まれる。さらに重要なものが、個人が生活を評価する価値観である。この価値観によって個人の満足感や主観的健康感は大きく左右される。QOLのモデルの中で健康文化はすべての要因に深くかかわり合う。QOLをより良

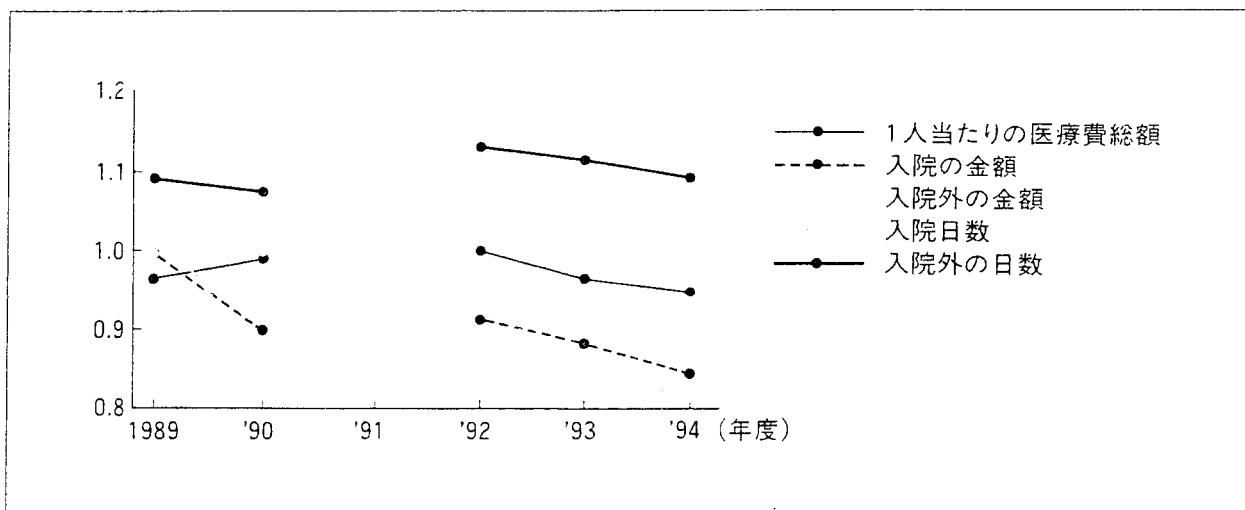
いものにするためにも、あるいは妥協的で容認できるものにするためにも、新しい健康概念に基づく健康文化が活躍する。

行動科学

運動をはじめ、食生活、喫煙や飲酒などの保健行動の変容は、一朝一夕にできるものではなく、一定の年月をかけて完成することが、近年の研究で明らかになってきた。例えば喫煙習慣の場合は、喫煙者が1回の禁煙の試みで生涯禁煙者になることはまれで、7~10年の期間をかけて平均3~4回の禁煙の試みを経て、生涯禁煙者になることが研究結果から示されている。

アメリカの行動科学の研究者であるProchaskaは、保健行動の変容を1つのプロ

図 8 医療費の格差指数



セスと考え、その変容過程を無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期の5つのステージに分類している(図6)。

行動変容のステージ理論を運動指導に導入することにより、対象者のステージに合った個別的かつ効果的な指導が可能になる。

保健活動とその評価

表1は、職域における保健活動とそれに対する反応および効果を示す。保健活動はまず種々の既存の基盤を背景にして計画され、具体的な保健活動が実施される。その活動から健保組合員や社員は知識や情報を得て、図6の関心期や準備期を経て、保健事業に参加する。その結果、適切な保健活動が実施され、健康度や高次の効果が出てくる。

このような保健活動と、その効果発生のプロセスと各プロセスの具体的な指標について十分理解し、それぞれのデータを収集・蓄積しておくことが、保健活動とその効果を評価するうえで極めて重要である。

事例に基づく健康増進

NTN 社は岡山県、兵庫県、長野県、静岡

県等に工場を持つ従業員約一万名(平均年齢39歳)の現業系企業で、1991年度より従業員全員に対して、毎年体力測定を行っている。体力測定とその後の評価および指導が、健保組合員の休業日数や医療費にどのような効果を及ぼすかを検討した。

図7に年間の傷病件数、総休業日数の推移を示した。1986年度から1993年度まで傷病件数は700件程度、総休業日数13,000～15,000日であったが、1994年度より激減し、傷病件数は約500件、総休業日数は10,000～11,000日で安定している。

図8に、1989年度から1994年度までのNTN 健保組合被保険者1人当たりの医療費と受診日数の格差指数を、入院、入院外別に示した。なお、1991年度については格差指数が計算されていないため、グラフには1989、90、92、93、94年度分を示した。1991年度より体力測定を全従業員に実施しているが、1人当たり医療費総額の格差指数は、1992～94年度にかけて減少傾向が見られる。入院、入院外とも減少傾向が見られるが、減少の程度は入院で大きい。

Policy of Health Promotion

Toshiki Ohta¹, Kazuko Ishikawa¹, Nobuo Yoshiike², Kiyoshi Maeda³

¹ Division of Health Promotion, The National Institute of Health and Nutrition

² Division of Adult Health Science, The National Institute of Health and Nutrition

³ Health Promotion Center, Aichi Health Plaza

図-2 医療費の格差指数

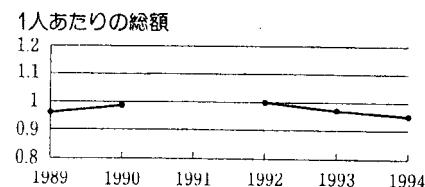
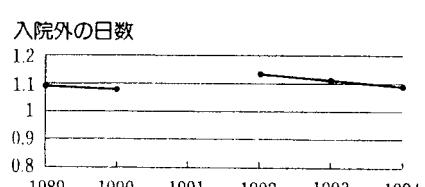
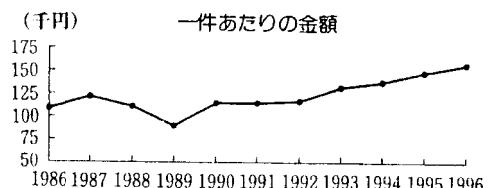
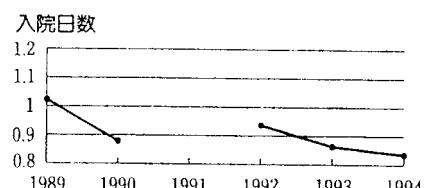
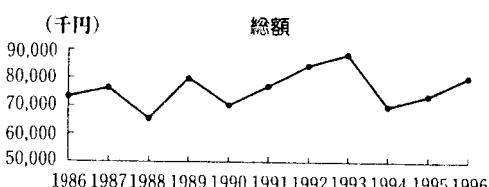
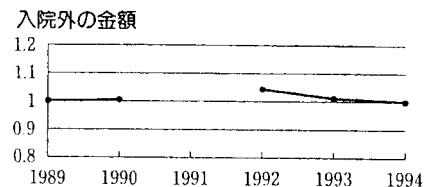
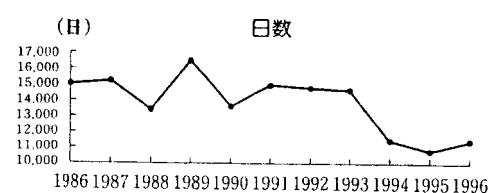
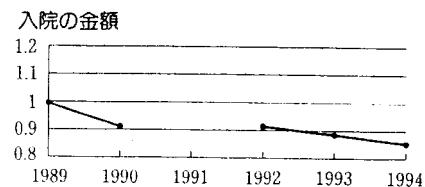
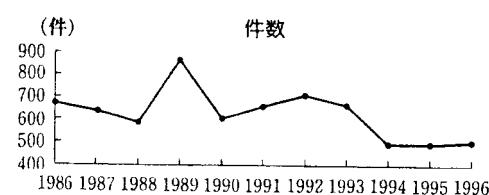


図-1 傷病手当金



健診シリーズ⑪

健保組合員全員に対する体力測定および運動指導の効果

国立健康栄養研究所 健康増進部

部長 太田壽城

石川和子

1 目的

N社は従業員約一万名の現業系企業であり、一九九一年度より全従業員に対して、毎年体力測定を行なっています。体力測定とその後に実施した評価及び運動指導が、健保組合員の健康状態や医療費にどのような効果を及ぼすか検討しました。

対象は、岡山県、兵庫県、長野県、静岡県等に工場を持つ従業員数約一万名（平均年齢三十九歳）の現業系企業で、以前より健康診断を従業員全員に行なっており、一九九一年度より毎年体力測定とその後の運動指導を従業員全員に行っています。

体力測定の効果を評価するため、①傷病発生に伴う費用の経時的变化、②医療費の変化を検討しました。傷病発生は、四日以上の連続した休みを要する

ものと規程されており、その年間件数、延べ休業日数、傷病手当金の年間の総額、一件あたりの金額および標準報酬月額比を

検討しています。医療費については、健康保健組合連合会が毎年発行している健保組合医療費通覧より、年齢調整した格差指數の変化を全体、入院、外来に分けて検討しました。

2 分析対象

体力測定にかかる費用と、傷病発生と医療費についてのみ便益を概算し、体力測定と運動指導の効果の経済的評価を試みます。

3 分析内容

体力測定の効果を評価するため、①傷病発生に伴う費用の経時的变化、②医療費の変化を検討しました。傷病発生は、四日以上の連続した休みを要する

4 費用の変化

図-1-1は年間の傷病件数、総休業日数、年間の傷病手当金の総額、一件あたりの金額、一人あたりの傷病手当金の金額の標準報酬月額比を示しました。傷病手当金は標準報酬に対して、健康保険法の規定による六割に健保組合の附加給付二割を加えた八割が支給されています。

す。ただしここで扱った金額は、データ入手上の制約から法定額（六割）です。

一九八六年度から一九九三年度まで傷病件数は七〇〇〇件程度、総傷病日数は一三、〇〇〇〇日でしたが、一四五、〇〇〇〇日でしたが、一九九四年度より激減し、傷病件数は約五〇〇〇件、総傷病日数は一〇〇〇〇〇件、一、〇〇〇〇〇〇日で安定しています。傷病手当金の年間総額は一九九〇年度より増加傾向にありました。一九九四年度から激減し一九九五年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

九四年度から激減し一九九六年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

一九九一年度から法定額（六割）です。ただしここで扱った金額は、データ入手上の制約から法定額（六割）です。

一九八六年度から一九九三年度まで傷病件数は七〇〇〇件程度、総傷病日数は一三、〇〇〇〇〇〇日でしたが、一四五、〇〇〇〇〇〇日でしたが、一九九四年度より激減し、傷病件数は約五〇〇〇件、総傷病日数は一〇〇〇〇〇件、一、〇〇〇〇〇〇〇日で安定しています。傷病手当金の年間総額は一九九〇年度より増加傾向にありました。一九九四年度から激減し一九九五年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

九四年度から激減し一九九六年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

一九九一年度より法定額（六割）です。ただしここで扱った金額は、データ入手上の制約から法定額（六割）です。

一九八六年度から一九九三年度まで傷病件数は七〇〇〇件程度、総傷病日数は一三、〇〇〇〇〇〇日でしたが、一四五、〇〇〇〇〇〇日でしたが、一九九四年度より激減し、傷病件数は約五〇〇〇件、総傷病日数は一〇〇〇〇〇件、一、〇〇〇〇〇〇〇日で安定しています。傷病手当金の年間総額は一九九〇年度より増加傾向にありました。一九九四年度から激減し一九九五年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

九四年度から激減し一九九六年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

一九九一年度より法定額（六割）です。ただしここで扱った金額は、データ入手上の制約から法定額（六割）です。

一九八六年度から一九九三年度まで傷病件数は七〇〇〇件程度、総傷病日数は一三、〇〇〇〇〇〇日でしたが、一四五、〇〇〇〇〇〇日でしたが、一九九四年度より激減し、傷病件数は約五〇〇〇件、総傷病日数は一〇〇〇〇〇件、一、〇〇〇〇〇〇〇日で安定しています。傷病手当金の年間総額は一九九〇年度より増加傾向にありました。一九九四年度から激減し一九九五年度にかけて微増しています。一件あたりの金額をその年の標準報酬額との比として求めると、その比率は一九九〇年度より増加傾向にあります。たが、一九九四年以降減少しています。

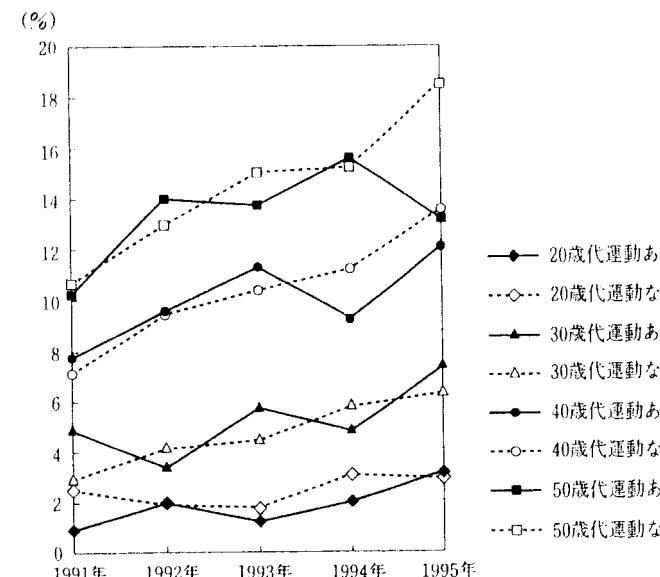
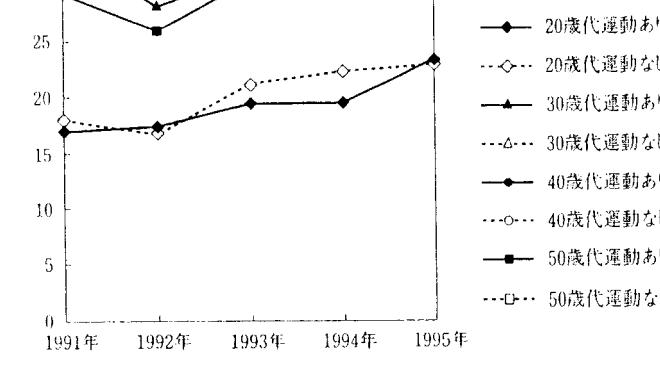


図-4 年代別、運動の有無による中性脂肪の異常者の出現率の比較

収縮期血圧の異常者の出現率は、五〇歳代以上では年をうごとに、運動の有無による差が大きくなりました。（図-3）二〇歳代と四〇歳代では運動の有無による差はあまりみられませんが、三〇歳代では「運動あり」

が「運動なし」に比べて常に低くなっています。

中性脂肪の異常者の出現率は、二〇歳代を除くすべての年

代で低く保たれています。（図-4）

血圧の異常者は、運動の有無

による差は小さいですが四〇歳代、五〇歳代では一九九四年以後、「運動あり」で低い傾向がみられています。（図-5）

費用の削減による便益について比較しました（表-1）。

費用は、体力測定とデータ管理を外部業者に委託しており、その一人あたりの費用と、体力測定が就業中に実施されるために測定で業務を抜ける時間に相

費と受診日数の格差指數を入れ院、入院外別に示しました。なお、健保組合医療費通覧からは一九九一年度の格差指數が入手できないため、一九九一年度分のみはグラフに記載しています。

一九九一年度より体力測定を全従業員に実施していますが、一人あたり医療費総額の格差指數は一九九二年（一九九四年にかけて減少傾向がみられます。入院、入院外とも減少傾向がみられますが、減少の程度は入院の方が大きいです。

一九九一年度より体力測定を比較しました。

一九九一年度の最大酸素摂取量は、男性の二〇（四〇歳代では「運動あり」で高く、女性の二〇歳代以下で「運動なし」が高い）他は、「運動あり」と「運動なし」

者（異常者）の出現率の推移を比較しました。

一九九一年度の最大酸素摂取量は、男女と三〇歳代の男性では「運動なし」でやや減少しましたが、他の群では大きな変化は見られませんでした。

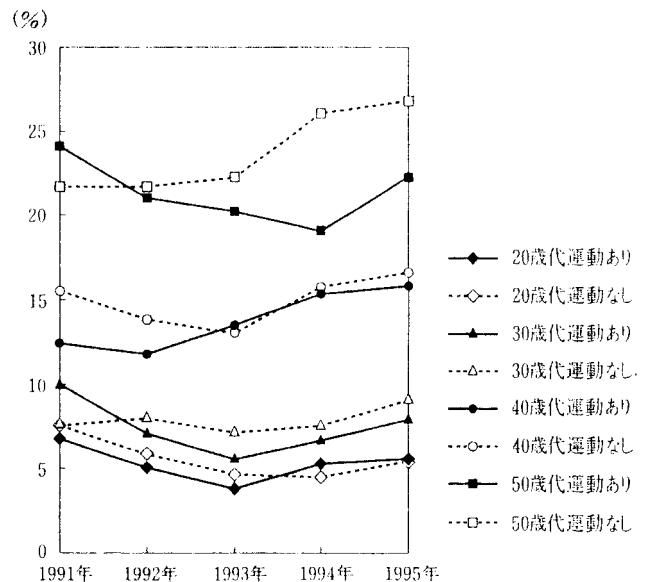


図-3 年代別、運動の有無による収縮期血圧の異常者の出現率の比較

当する報酬額、及び測定データ管理に関わる費用としました。その他、測定に関係する広報活動は通常の社内報の範囲にとど

まっており、費用は発生していません。また、体力測定開始以後に關係部署の増員はなされていませんため、実際にかかる費用

は以上の二項目と考えられました。便益については、今回は金額換算が容易な医療費と欠勤日数

数のみを傷病による欠勤日数として換算しました。それは傷病手当金の給付された日数のみを傷病による欠勤日数と換算されました。その結果、社員一人あたりの費用は四、四二四円、便益は八、四七四円と換算されました。費用

一便益は一年に一人あたり四、〇四〇円の効果があります。体力測定の効果が三年目以降にみられたとしても、最初の二年間の体力測定費用は二年で消化できるこ

になります。

表-1 体力測定の費用-成果の評価

費用	金額
体力測定費用1)	4,434
体力測定のために仕事を抜ける時間の費用2)	3,500
成果	934
欠勤日数の減少による成果3)	8,474
医療費の減少による成果4)	5,246
費用-成果	3,228
	+ 4,040

1) 体力測定とデータ管理の外注の実費

3500

2) 就業中に体力測定のためにかかる時間30分

373668

平成8年の平均標準報酬月額
1月の就業時間を1日8時間×25日として30分の費用

$373668 \div 25 \text{日} \div 8 \text{時間} \times 30 / 60 = 934$

3) 傷病手当金の日数を欠勤日数とする

14530

S63-H2の傷病手当の日数の平均

11179

H6-H8の傷病手当の日数の平均

3351

S63-H2とH6-H8の差

1人あたりの欠勤日数の減少

3351 ÷ 9547 (平成8年の被保険者数) = 0.351

平成6年の平均標準報酬月額から求めた1日あたりの給与

14948 × 0.351 = 5246

欠勤の減少による成果

4) H1-H2の医療費格差指数の平均

0.9675

H5-H6の医療費格差指数の平均

0.954

H1-H2とH5-H6の差

0.0335

H6の医療費全国平均から医療費減少分の換算

96369 × 0.0335 = 3228

厚生省

クリプトスボリジウム等 原虫類総合対策

平成九年十月八日、厚生省健康危機管理調整会議は「クリプトスボリジウム等原虫類総合対策」をとりまとめ公表しました。クリプトスボリジウムとは感染症を引き起こす原虫類の一種で、人間の他にも多種類の動物に寄生します。感染すると腹痛を起こし、通常は一週間程度で治癒しますが、免疫力の低下している人の場合は症状が重篤となり死亡することもあります。また化学生物質を透過させにくい膜を有しているため、現在、我が国の水道事業で採用しているた

表-1 クリプトスボリジウム等
原虫類総合対策のおもな内容

- 調査・監視体制の充実・強化
水道原水・浄水、食品の簡易迅速な検査方法の開発、検査体制の強化等
- 水源保全、排出源対策
し尿処理施設等からの原虫の排出抑制
- 水道安全対策の強化
浄水処理の徹底等
- 食品保健対策の強化
生食食品を中心とする食品の衛生管理の強化等
- 感染症対策の強化
治療法についての情報収集、医療機関への周知
- 発生時対策の確立
救急医療・医療協力体制の整備、二次感染の防止等
- 普及啓発・情報提供の強化
国民への情報提供等

また、昨年八月に環境庁、建設省、農林水産省とともに設置した関係省庁連絡会により、連携して対策を推進。

INFORMATION

る塩素消毒では十分な対応ができません。平成八年六月には、このクリプトスボリジウムにより埼玉県越生町で約八、八〇〇人が水道水を介して集団感染するという事件が発生しました。その後平成九年に行われた全国の水道水源におけるクリプトスボリジウム等の存在状況の調査は、これらの原虫類が我が国で広範囲に生息、定着しつつあることを示唆する結果となっています。

今回公表された総合対策ではこのようなクリプトスボリジウム等の特徴、生息状況、感染時の問題等を踏まえ、その上で、水道、食品、医療、保健衛生、廃棄物処理など厚生省の関係行政分野で総合的に対応することが重要との認識のもとに策定されたものです。(表-1)

厚生省では今後、この総合対策を着実に実施していくます。それとともに、新たな科学的知見をさらに集積しつつ、必要な施策の見直しも行います。

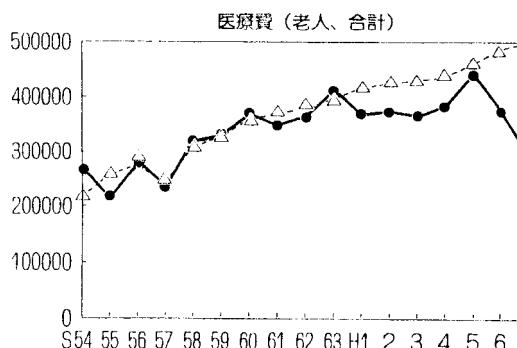
從来、給水装置は、日本水道協会の型式承認品または、JIS企画品以外のものは、事实上使用できませんでした。しかしこのたび、厚生省は規制緩和推進計画に基づき、給水装置の使用規制の見直しを行いました。

お詫びと訂正

健康日本1月号28ページ名刺広告におきまして、厚生省保健医療局 地域保健・健康増進栄養課長 高原亮治 氏のお名前を、高橋亮治 氏と間違えましたことをここにお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

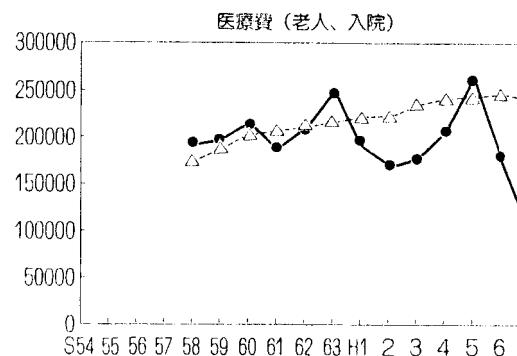
図-2 医療費の推移(老人)

S村
Y県



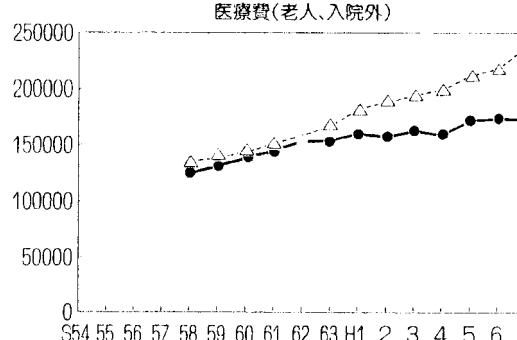
鈴木成から検討しました。
また、医療費は「国民健康保険の実態」(昭和五五年度版)と平成八年度版)に基づいて、Y県とS村の療養給付金(診療費)と受信率の一人あたり(一般及び老人)の値を比較したものであります。

3 「出張人間ドック」の受信率の推移



から検討しました。
医療費については、「出張人間ドック」開始前の昭和五四年と六年のY県とS村の医療費の差と近年(平成五~七年)のものとの差の変化を効果としました。

4 医療費の推移



ク」開始時から平成八年までの受信率の変化を図-1に示しました。
受信率は開始時には、四〇%程度でしたが、六年後の昭和六年から増加し、六〇%程度となり、平成四年以降は七五~七九%程度におちついています。受信者の年齢は昭和六年には五九歳以下が六〇%でしたが、少しづつ減少し平成八年には約

五一%になりました。六〇歳以上のお受信者数はほぼ一定していました。

鈴木成から検討しました。

健診シリーズ⑫

出張人間ドックの医療費に及ぼす影響

国立健康栄養研究所 健康増進部

部長 太田壽城

石川和子

1 目的

Y県S村では、一人あたりの国保医療費が県を大幅に上回ることを問題として、住民検診の見直しを行いました。昭和五六年より一八歳以上の住民を対象に「出張人間ドック」を開始しています。

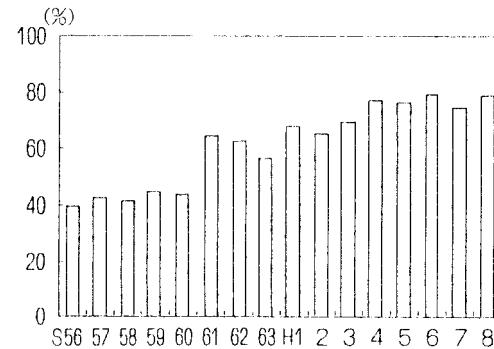
これは、検診内容の見直し、農協検診などとの提携、人的スタッフの確保を含む大幅な見直しとなりました。現在、村内一〇箇所を会場として検診を実施しています。また、検診後は結果報告会、事後指導、各種予防教室まで一貫した流れの中で実施し、順調に受診率を伸ばしています。

この「出張人間ドック」という試みについて、医療費と受

2 方法

「出張人間ドック」の受診状況は、検診を開始した昭和五六年から平成八年までの受診率と年

図-1 受診率の推移



急速に進んでいる高齢化社会に対応するため、平成九年十二月九日、介護保険法が成立しました。この制度の実施は、二〇〇〇年四月からとなります。

介護保険法の概要

制度の概要

サービス提供機関

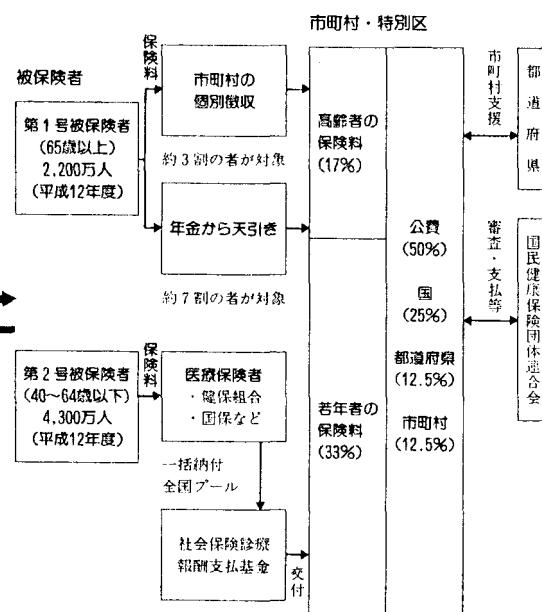
- 在宅サービス
 - 訪問介護(ホームヘルプ)
 - 日帰り介護(デイサービス)
 - 施設への短期入所(ショートステイ)
 - かかりつけ医の医学的管理等
 - 訪問看護
 - リハビリ
 - 車いすの貸与等
 - 訪問入浴
 - 住宅改修
 - 有料老人ホームにおける介護サービスなど
- 介護施設
 - 特別養護老人ホーム
 - 老人保健施設
 - 療養型病床群などの介護体制の整った医療施設

保険料月額(平成7年度価格)	
①平成12年度	約2,400円
②3年中期の保険料の場合	約2,500円

(注)医療保険から介護保険に移った費用相当分については、別に、医療保険の負担が減少することになる。

厚生省

INFORMATION



介護費用総額(平成7年度価格)	
平成12年度	約4.2兆円

入院外の別がありませんでしたので合計のみを検討しました。一般的の医療費は、県とほぼ同じ動きでしたが、平成四年以降は県より若干、高くなりました。入院外の医療費は昭和六三年から増加がおさえられましたが、平成三年から増加に転じ、その後平成六年からまた減少しています。

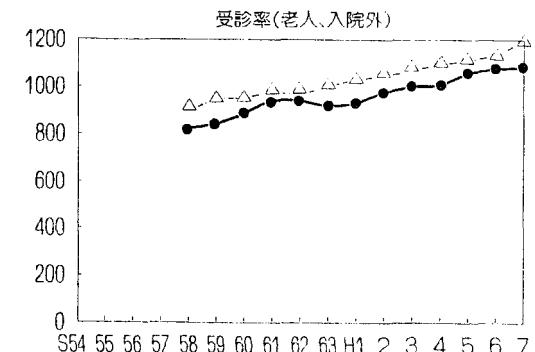
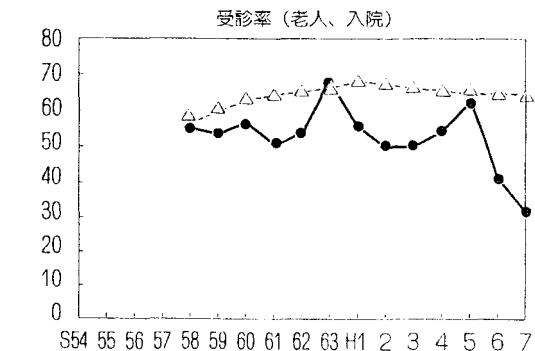
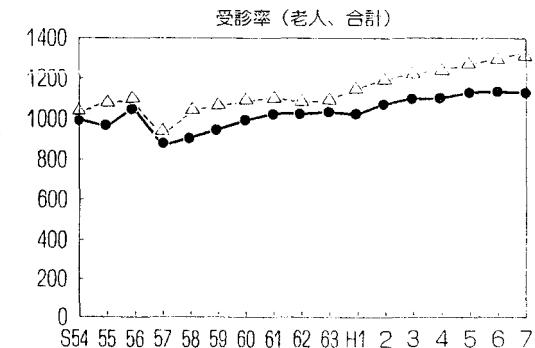
老人の医療費は、合計では昭和六三年までは県とほぼ同じ動きをしていますが、その後減少しています。(図-1-2)

平成五年には一旦増加しましたが、その後減少し、県との差が大きくなっています。入院の医療費は増減を繰り返していますが、徐々に県との格差が大きくなっています。入院外の医療費も昭和六二年以降、県と

の差が開き始め、平成七年にはその差は約五四、〇〇〇円になりました。

一般の受診率は県とほぼ同じ推移を示しました。老人の受診率は多少減少しながら、県との差が少しづつ開き始めています。(図-1-3)

図-1-3 受診率の推移(老人)



5 受診率の推移

6 おじゆ

「出張人間ドック」により、老人の合計の医療費は平成元年から明らかに減少がみられています。検診の一人あたりの費用は三、五〇〇〇円であり、健診受診者全員分の健診費用と老人における医療費の効果を比較すると医療費の減少の方が健診費用よりも大きくなっています。